

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：高知県
農業委員会名：安芸市

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	777	178				955
経営耕地面積	377	153	67	86		530
遊休農地面積	15	5				20
農地台帳面積	934	447	86	358	3	1,381

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	904
自給的農家数	180
販売農家数	724
主業農家数	411
準主業農家数	20
副業的農家数	306

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,579
女性	682
40代以下	171

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	333
基本構想水準到達者	120
認定新規就農者	34
農業参入法人	9
集落営農経営	2
特定農業団体	
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	9	9

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	955ha	542ha	56.75%
課 題	農業従事者の減少・高齢化や不在地主の相続等による遊休農地の増加、農地の分散等が、農地の確保・有効利用を図るうえでの課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
542ha	578ha	1ha	106.64%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	随時、利用権等設定期間満了予定者に通知を送り、再設定を促す。また、農林課と連携して各種相談時や会合等、様々な機会を活用して利用権設定の必要性を周知する。
活動実績	毎月、利用権等設定期間満了予定者に通知を送り、再設定を促した。また、農林課と連携して就農相談や令和4年2月開催の各地区の人・農地プラン座談会等を通じて、利用権等設定の必要性を周知した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	市の実施計画に基づく目標であり、目標としては妥当であった。
活動に対する評価	農林課との連携等により、周知が促進された。今後も様々な機会を活用して、周知に努める。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	6経営体	12経営体	7経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	2.0ha	1.8ha	1ha
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により、地域農業の維持が困難になりつつあるため、将来の担い手となる人材の確保・育成が重要な課題となっている。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
5経営体	4経営体	80%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1ha	1ha	100%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	担い手の育成支援に取り組んでいる農林課と協議して設定した目標であるため、安芸市担い手支援協議会とも連携して、新規就農者の確保及び支援に協力し、目標の達成を目指す。
活動実績	安芸市担い手支援協議会と連携して、新規就農者の支援を行い、4経営体の新規参入となった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	市の農林課と協議して決めた実情に即した目標であり、目標としては妥当であった。
活動に対する評価	安芸市担い手支援協議会との連携等により、新規就農者の支援を実施することができた。今後も関係機関と一体となった就農支援・フォローアップに取り組む必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	955ha	20ha	2.09%
課 題	農業従事者の減少・高齢化や不在地主の相続等により、遊休農地の増加している。 農地の確保・有効利用を図るうえでの課題となっている。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2ha	0ha	0%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	24人	8月～9月	10月～11月	
		調査方法	市内全域を調査区域として、各地区担当の農業委員及び農地利用最適化推進委員が現場の地図及び土地の地番の入った航空写真により現地確認を行う。 その後、事務局が新規発生の遊休農地を再度現地確認する。		
		農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月		
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		24人	8月～9月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期 1月～2月		
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 39筆	調査数: 26筆	調査数: 0筆	
		調査面積: 1.7ha	調査面積: 1.4ha	調査面積: 0ha	
	その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を上回ることが出来なかったため、今後も継続して解消に努めていく。
活動に対する評価	利用状況調査が適切な時期に実施され、利用意向調査を行うことにより、一定の解消指導はできたが、解消には至らなかった。 遊休農地の発生個所は、条件不利地が多く解消が難しいが、条件が比較的良いものから優先して解消に取り組むとともに、新規の発生を防ぐ必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	955ha	0ha
課 題	新たな発生を防止するため、農地所有者等に対する周知を徹底する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	8月に広報等を活用して転用手続きの必要性を市民に周知する。また、8月から9月にかけて実施する農地利用状況調査(農地パトロール)等により違反転用を早期に発見し、指導を徹底する。
活動実績	8月の広報紙に転用等の必要性について1回掲載した。 8月～9月の農地利用状況調査(農地パトロール)により現地調査を実施した。
活動に対する評価	違反転用は発生防止及び早期発見・早期指導が重要であり、計画通り活動ができた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 34件、うち許可 34件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員で現地調査を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	事務局が提案説明をし、関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		34件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件	
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 29件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員で現地調査を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		4 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		4 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	—	
	対応方針	—	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 614件	公表時期 令和4年1月
		情報の提供方法:市ホームページに掲載	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 197件	取りまとめ時期 令和4年3月
		情報の提供方法:事務局に備え付け	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,381ha	
		データ更新:利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査等により毎月更新している。	
		公表:全国農地ナビで公表	
	是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している